

理事会・評議員会レポート

平成 28 年 2 月から平成 28 年 4 月の理事会・評議員会の主な審議事項は以下のとおりです。

[平成 28 年 2 月 12 日評議員会（書面による決議）]

監事の選任

平成 28 年 2 月 12 日付で、深澤徹氏（東レ(株) 常務取締役 財務経理部門長）を新たに監事に選任した。

[平成 28 年 3 月 18 日理事会]

企業会計基準委員会委員及び委員長の選任

平成 28 年 3 月 31 日をもって企業会計基準委員会（ASBJ）委員及び委員長の任期が満了することに伴い、ASBJ 委員及び委員長を選任した。（平成 28 年 4 月以降の ASBJ 委員については、本誌特集 1「企業会計基準委員会 委員長及び委員の紹介」参照）

基準諮問会議委員の選任

平成 28 年 4 月 1 日付で、青克美氏（(株)東京証券取引所 執行役員（上場担当兼上場部長））を新たに基準諮問会議委員に選任した。

第 17 期（平成 28 年度）の事業計画の承認

平成 28 年度事業計画が承認された。事業計画の概要は、以下のとおりである。（なお、事業計画書は、財務会計基準機構ホームページ (https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/fasf/account/) にて公表）

【我が国における会計基準の開発に関する事業】

（ASBJ による企業会計基準及び適用指針等の開発）

- 今期は、企業会計基準委員会の委員の改選期にあたるため、中期運営方針の改訂を行う予定である。
- 日本基準の開発については、収益認識に関する包括的な会計基準の開発及び税効果会計に関する日本公認会計士協会の実務指針の移管を行っていく。また、主に基準諮問会議から提言された会計基準の適用に関する指針（実務上の取扱いを含む。）について、対応を図る。
- 修正国際基準の開発については、平成 25 年中に IASB により公表された会計基準及び解釈指針のエンドースメント手続を行い、修正国際基準のアップデートを行う。その後、平成 26 年以後に IASB により公表された会計基準及び解釈指針のエンドースメント手続に着手する。
- 「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する基本要領」の作成に、他団体とともに、引き続き関与する。

(当財団による ASBJ の基準開発に関するガバナンス)

- 今期においても、基準諮問会議においては、市場関係者のニーズを踏まえ、適時に ASBJ に新規テーマの提言、基準開発に関するアドバイスをを行う。また、適正手続監督委員会においては、ASBJ が基準開発を行う上で、適正手続が適切に遵守されているか監督・監視する。

【国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業】

(国際的な会計基準の開発に関する意見発信)

- 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議における意見発信を引き続き行うとともに、他の会計基準設定主体等と連携 (米国財務会計基準審議会 (FASB) や欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) との定期協議、その他の主要国の会計基準設定主体等との協議) を引き続き行う。また、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) におけるリーダーシップを、引き続き発揮していく。
- IFRS 適用課題対応専門委員会において、IFRS 解釈指針委員会で議論されている内容について我が国の市場関係者の意見を取りまとめ、意見発信を行っていく。
- IFRS 対応方針協議会においては、IFRS の任意適用の積上げに関する取組み及び国際的な意見発信に関する意見交換を行っており、今期においても、市場関係者の意見の集約を行っていく。
- 国際的な会計人材の育成を目的とし、今期は第3期会計人材開発支援プログラムを開始する。

(当財団による IFRS 財団及び IASB への協力)

- IFRS 財団及びアジア・オセアニアオフィスへの資金拠出を引き続き行う。また、IASB への研究員の派遣、我が国から IFRS 財団に関連する組織に参加しているメンバーへの支援及び IASB による公表物の翻訳・出版の活動を、今期においても引き続き行っていく。

【調査研究、研修、広報に関する事業】

(ディスクロージャーに係る検討)

- 当財団に設置している有価証券報告書等開示内容検討会において、有価証券報告書及び四半期報告書における適切な開示のあり方について検討を行い、「有価証券報告書の作成要領」及び「四半期報告書の作成要領」を取りまとめる。

(セミナーの開催)

- 有価証券報告書及び四半期報告書の改正点について解説する開示に関するセミナー、ASBJ の会計基準の開発状況、国際的な会計基準の最新動向等を周知する ASBJ オープン・セミナー及び Web セミナー等を今期も引き続き実施する。

(広報活動)

- 当財団及び ASBJ の活動を掲載している「季刊会計基準」の発行、Web サイトによる適時な情報発信及びマスメディアに対しての情報提供を引き続き行う。なお、Web サイトについては、今期はリニューアルを検討していく。

第 17 期 (平成 28 年度) の予算の承認

平成 28 年度の予算が承認された。経常収益は、新規上場会社の会員加入に伴う受取会費の増加を見込み、全体で 1,454 百万円 (前年度比 +5 百万円) としている。一方、経常費用は、会計基準開発のための適切な人材確保等の観点を織り込み、全体で 1,485 百万円 (前年度比 +37 百万円) と

している。

（なお、収支予算書は、財務会計基準機構ホームページ（https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/fasf/account/）にて公表）

（千円）

	平成 28 年度予算	平成 27 年度予算	増減
経常収益	1,454,045	1,448,910	5,135
うち受取会費	(1,405,400)	(1,389,000)	(16,400)
経常費用	1,485,025	1,448,018	37,007
当期経常増減額	△30,980	892	△31,872